



# あすなる薬局だより

かかりつけ薬剤師について

2016.11

2016年の診療報酬改定により、「かかりつけ薬剤師指導料」という項目が新設され、かかりつけ薬剤師制度がはじまりました。

患者さん自身が、信頼のおける薬剤師を選び、自分が服用しているお薬のことを把握してもらい、薬局の営業時間外（24時間対応）でも、何かあった場合に相談や適切なアドバイスを受けることが可能です。

かかりつけ薬剤師は、その患者さんのお薬を処方された医師とも連携し、服薬状況や体調の変化を把握し、必要に応じて医師に報告・相談します。又、必要に応じて患者さんの家を訪問し、お薬の整理を実施します。

いままでも個別にかかりつけ薬局を持ち、相談などされていた方もいらっしゃると思いますが、今後は制度としてご本人が希望し、信頼のできる薬剤師1人を選び、書面で同意を交わすことでこのサービスを利用することができます。

かかりつけ薬剤師サービスを受ける場合、従来の「薬剤服用歴管理料」の代わりに「かかりつけ薬剤師指導料」が発生します。自己負担額としては40円から100円程度の増となります。くわしくは普段ご利用している薬局にてご確認ください。

多少、費用はかかるものの、自分の薬のこと、体調のことをよく理解してくれ、継続的に相談に乗ってくれる薬剤師の方がいると安心できると思います。

ぜひ、信頼できる薬剤師に出会い、かかりつけ薬剤師を活用していきましょう。

あすなる武川薬局でも「かかりつけ薬剤師」認定に向け取り組んでおり、来年1月から実施する予定です。ぜひご検討ください。

あなたの「かかりつけ薬剤師」はいますか



「薬」のこと、「健康」のこと、薬剤師に  
なんでもお気軽にご相談ください。



お近くのあすなる薬局にご相談ください。

どこの病院・診療所の処方せんにも対応できます。（お薬によっては時間がかかることがあります）  
薬・健康食品・サプリメント等についてのご相談を受け付けています。

（甲府）055-228-4024（巨摩）055-283-3050（石和）055-263-1568（武川）0551-26-3800（大月）0554-20-1301